

# 【税務セミナー】法人・個人の経営トップ・財務担当者 必聴！！

消費税 **課税事業者向け** ここに気をつけろ！

## 消費税インボイス制度 実務対応のポイント

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます。

インボイスとは、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいい、売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。

本セミナーでは【消費税インボイス制度の実務対応のポイント】について、分かりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

- 内容 ①インボイスの実務上のポイント / ②インボイスと電子帳簿保存との関係  
③課税事業者がすべきこと / ④支援措置について・・・他

日時：令和5年6月26日（月）

午後6時30分～8時30分

会場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

※状況により、ZOOMによるWEB開催へと変更する場合がございます。

講師：公認会計士 土屋 晴行 氏



●参加費：無料

●対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員

●定員：16名（先着順 受付確認後、担当からご連絡いたします）

●問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290

●受講ご希望の方は6月23日（金）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

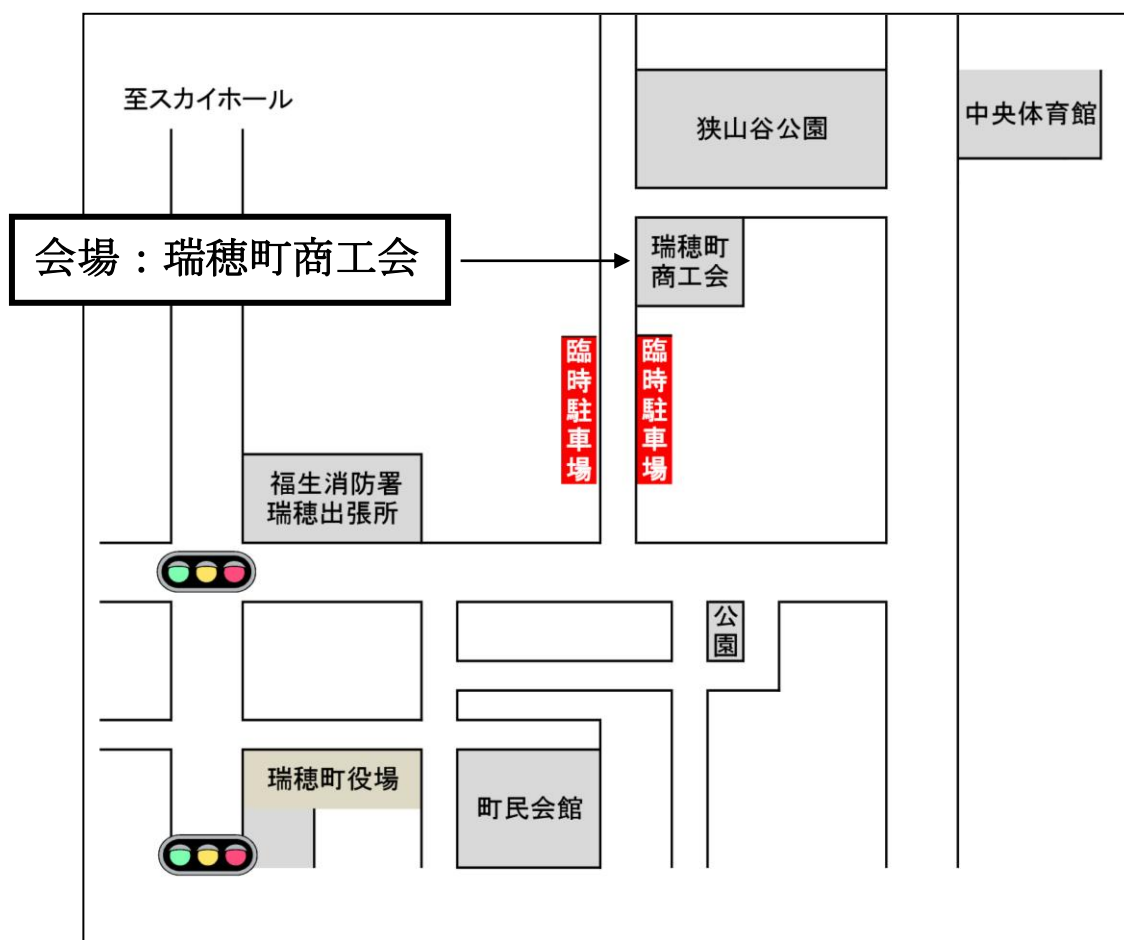
消費税インボイス制度 実務対応のポイント 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名			
メールアドレス		お名前	
TEL		お名前	
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会 場：瑞穂町商工会 大会議室 （瑞穂町石畑1973）



## 【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。

### ※新型コロナウイルス感染症について

厚生労働省より新型コロナウイルス感染症は「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から「5類感染症」位置づけることに決定いたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の防止対策については、各自ご判断いただきますようお願いいたします。また、当会職員につきましては、引き続きマスクを着用いたします。